# 平成21年3月期 決算短信〔非連結〕

平成21年5月12日

上場会社名　株式会社 朝日ネット　　上場取引所　東
コード番号　3834　URL　http://asahi-net.jp/
代表者　（役職名）代表取締役社長　（氏名）山本　公哉
問合せ先責任者（役職名）経営企画室長　（氏名）中野　功一　TEL 03-3569-3835
定時株主総会開催予定日　平成21年6月29日　配当支払開始予定日　平成21年6月30日
有価証券報告書提出予定日　平成21年6月29日

（百万円未満切捨て）

## 1. 21年3月期の業績（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

### (1) 経営成績

（%表示は対前期増減率）

| | 売上高 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 当期純利益 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % |
| 21年3月期 | 6,232 | 11.1 | 1,528 | 11.7 | 1,565 | 12.7 | 904 | 10.7 |
| 20年3月期 | 5,608 | 2.4 | 1,368 | 4.6 | 1,389 | 9.2 | 816 | 9.8 |

| | 1株当たり当期純利益 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 自己資本当期純利益率 | 総資産経常利益率 | 売上高営業利益率 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 円 銭 | 円 銭 | % | % | % |
| 21年3月期 | 27.84 | ― | 11.8 | 17.8 | 24.5 |
| 20年3月期 | 25.14 | ― | 11.4 | 16.9 | 24.4 |

（参考）持分法投資損益　21年3月期　―百万円　20年3月期　―百万円

### (2) 財政状態

| | 総資産 | 純資産 | 自己資本比率 | 1株当たり純資産 |
|---|---|---|---|---|
| | 百万円 | 百万円 | % | 円 銭 |
| 21年3月期 | 9,146 | 7,849 | 85.8 | 241.63 |
| 20年3月期 | 8,479 | 7,464 | 88.0 | 229.79 |

（参考）自己資本　21年3月期　7,849百万円　20年3月期　7,464百万円

### (3) キャッシュ・フローの状況

| | 営業活動によるキャッシュ・フロー | 投資活動によるキャッシュ・フロー | 財務活動によるキャッシュ・フロー | 現金及び現金同等物期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 21年3月期 | 1,188 | △1,314 | △517 | 2,595 |
| 20年3月期 | 680 | △3,669 | △269 | 3,239 |

## 2. 配当の状況

| | 1株当たり配当金 | | | | | 配当金総額（年間） | 配当性向 | 純資産配当率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （基準日） | 第1四半期末 | 第2四半期末 | 第3四半期末 | 期末 | 年間 | | | |
| | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | 百万円 | % | % |
| 20年3月期 | ― | ― | ― | 10.00 | 10.00 | 324 | 39.8 | 4.5 |
| 21年3月期 | ― | 6.00 | ― | 6.00 | 12.00 | 389 | 43.1 | 5.1 |
| 22年3月期（予想） | ― | 6.50 | ― | 6.50 | 13.00 | | 44.0 | |

## 3. 22年3月期の業績予想（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

（%表示は通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率）

| | 売上高 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 当期純利益 | | 1株当たり当期純利益 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 円 銭 |
| 第2四半期累計期間 | 3,200 | 5.0 | 770 | 2.0 | 790 | 2.3 | 460 | 2.0 | 14.16 |
| 通期 | 6,650 | 6.7 | 1,600 | 4.7 | 1,640 | 4.8 | 960 | 6.1 | 29.55 |

4. その他

(1) 重要な会計方針の変更

① 会計基準等の改正に伴う変更　有

② ①以外の変更　無

(2) 発行済株式数(普通株式)

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) | 21年3月期 | 32,485,000株 | 20年3月期 | 32,485,000株 |
| ② 期末自己株式数 | 21年3月期 | 100株 | 20年3月期 | 100株 |

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の数値等は、業績の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

業界の動向

ＩＳＰ（インターネット・サービス・プロバイダー）業界におきましては、引き続きＦＴＴＨ（光ファイバー）の利用者が増加しております。平成20年12月末時点の総務省の調査では、ＦＴＴＨ契約数は1,441万人に達しました。

また、モバイル通信によるサービスも徐々に普及し、新たな需要の創造が進んでおります。

会員数の状況

当事業年度末のＡＳＡＨＩネットの会員数は、前期比6.1％増の442千人となりました。ＦＴＴＨ接続会員の入会が引き続き好調で、前期比20.3％の大幅増となりました。

また、景気後退に伴う経費削減の一環で、低価格のＩＳＰに乗り換える法人ユーザーも増加しており、ＡＳＡＨＩネットの高品質・低価格なサービスへの関心が高まり、法人入会数が増加しております。

当事業年度における全回線の平均退会率は0.91％となり、引き続き１％を下回る水準を維持しております。

日経ビジネス「アフターサービス満足度ランキング」第１位

ＡＳＡＨＩネットは、平成20年７月に日経ビジネスが実施したアフターサービス満足度調査のインターネット・サービス・プロバイダー部門において、第１位を獲得いたしました。当社は、「接続料金」、「回線の安定性」、「回線の速度」、「サポート」といったお客様にとっての実質的な価値の向上に経営資源を集中しており、今後もサポート機能の充実を図って参ります。

ＳａａＳ型教育支援システム「マナバ」の状況

少子化が進む中で、大学などの教育機関は、従来にない独自のプログラムを実践する傾向にあります。学生と教員、学生同士、大学と社会人などの間で、コミュニケーションが活発になり、独自プログラムを効果的に進めるためのシステムが求められております。

当社では、こういった教育機関のニーズを取り込み、ラインナップの充実と営業・サポート体制の強化を図ることで、ＳａａＳ型教育支援システム「マナバ」の拡販を進めております。

当事業年度の第４四半期には、国際基督教大学、東洋大学、北海道大学、津田塾大学、和洋女子大学などに導入していただき、これまでに合わせて12の大学にご利用いただいております。

損益の状況

以上の結果、当事業年度の売上高は6,232百万円（前期比11.1％増）、営業利益は1,528百万円（前期比11.7％増）、経常利益は1,565百万円（前期比12.7％増）、当期純利益は904百万円（前期比10.7％増）と、３年連続の増収増益となりました。

次期の見通し

平成22年３月期につきましても、引き続きＦＴＴＨ会員、法人会員などの増が見込めることから、増収増益の計画を立てております。

インターネット接続事業におきましては、価格感度の高いユーザー層に向けてＡＤＳＬによる５０メガブロードバンド接続サービスを業界最安値水準で提供開始いたしました。また、今後の需要増が見込める高速モバイル接続サービスも積極的に展開して参ります。

ＳａａＳ事業におきましては、その成長を確固たるものとするために、商品力の更なる向上、プロモーション活動の充実、営業スタッフの増員、販売チャネルの整備など、より戦略的・効果的な活動を行

っていきます。

以上の取組みの結果、次期における売上高は6,650百万円（前期比6.7％増）、営業利益は1,600百万円（前期比4.7％増）、経常利益は1,640百万円（前期比4.8％増）、当期純利益は960百万円（前期比6.1％増）と、４年連続の増収増益を計画しております。

配当につきましては、中間配当６円50銭、期末配当６円50銭の年間１株当たり13円とする予定です。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債及び純資産の状況

（イ）資産

流動資産は、前事業年度末に比べて639百万円増加し、7,718百万円となりました。主な増加要因は、現金及び預金の増加額を安全性の高い有価証券に預入れしたことに伴い、有価証券の残高が600百万円増加したことによります。また、固定資産は前事業年度末に比べて26百万円増加し、1,428百万円となりました。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ666百万円増加し、9,146百万円となりました。

（ロ）負債

流動負債は、前事業年度末に比べて281百万円増加し、1,296百万円となりました。主な増加要因は、買掛金71百万円、未払金93百万円及び未払法人税等148百万円増加したことによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ281百万円増加し、1,296百万円となりました。

（ハ）純資産

純資産合計は、前事業年度末に比べて384百万円増加し、7,849百万円となりました。これは、当期純利益が904百万円となり、剰余金の処分において519百万円を使用したことの差額となります。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて644百万円減少し、2,595百万円となりました。主な減少要因は、営業活動により得た資金を定期預金等に預け替えたことなどによるものです。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（イ）営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は1,188百万円（前事業年度は680百万円の獲得）となりました。これは主に税引前当期純利益が1,543百万円となった一方、法人税等の支払額が487百万円あったことによるものです。

（ロ）投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は1,314百万円（前事業年度は3,669百万円の使用）となりました。これは主に定期預金の預入、払戻により1,100百万円使用したことによるものです。

（ハ）財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は517百万円（前事業年度は269百万円の使用）となりました。これは配当金の支払額が517百万円あったことによるものです。

（参考） キャッシュ・フロー関連指標の推移

| | 平成17年３月期 | 平成18年３月期 | 平成19年３月期 | 平成20年３月期 | 平成21年３月期 |
|---|---|---|---|---|---|
| 自己資本比率 | 87.5 | 93.5 | 86.7 | 88.0 | 85.8 |
| 時価ベースの自己資本比率 | ― | ― | 159.4 | 98.8 | 91.6 |
| キャッシュ・フロー対有利子負債比率 | ― | ― | ― | ― | ― |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ | ― | ― | ― | ― | ― |

自己資本比率：自己資本／総資産
時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー
インスタント・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い
※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
※ 平成17年３月期及び平成18年３月期の時価ベースの自己資本比率は、当社株式の時価が把握できないため、記載しておりません。
※ キャッシュ・フロー対有利子負債比率は、有利子負債がないため、記載しておりません。
※ インタレスト・カバレッジ・レシオは、利払いがないため、記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当中間期の配当につきましては、上記の方針を踏まえ、１株当たり６円の中間配当を実施いたしました。当期の期末配当金につきましても６円を予定しており、年間合計では12円の配当を実施する予定であります。

また、次期の配当予想につきましては、中間配当６円50銭、期末配当６円50銭の年間１株当たり13円の配当を計画しております。

(4) 事業等のリスク

① 事業環境の変化について

平成20年12月末におけるわが国のブロードバンド契約数は3,010万人となり、インターネットはブロードバンドが主流となってきております。とりわけＦＴＴＨ契約数は1,441万人に達しております。（総務省の調査による）

当社は、依然として増大が見込めるＦＴＴＨ市場でのシェア拡大による成長を目論んでいますが、ＦＴＴＨ会員の獲得が計画通りに遂行できなければ、会員数の伸び率が低下する可能性があります。また、ＦＴＴＨ市場もいずれ成熟していくと想定され、市場の成熟にともなって当社のインターネット接続会員の伸び率が低下していく可能性があります。

② 競合について

当社のインターネット接続サービスにおける主な競合相手は、自ら通信回線等の設備を有して電気通信事業を行っている電気通信事業者や、インターネット接続事業者です。競合他社においては、当社に比べ大きな資本力、技術力、販売力等の経営資源、幅広い顧客基盤、高い知名度等を有している企業が存在いたします。競合他社の営業方針や価格設定によっては、競合他社との競争がさらに激化する可能性があり、それによって当社の業績および財務状況が影響を受ける可能性があります。

③ 収益構造について

当社事業におけるインターネット接続サービスの収入が売上高全体に占める割合は、平成21年３月期において78.8％となっております。インターネット接続サービスの収益構造は、インターネット接続サービス利用料等の売上のほか、新規会員獲得に伴い提携電気通信事業者から支払われる販売報奨金などの売上や、新規会員獲得費用および通信回線使用料などの経費に影響されます。

当社は、収益の大半を占めるインターネット接続サービス利用料およびインターネット関連サービス利用料のほかに、主にＦＴＴＨ接続会員の新規獲得数の状況に応じて、提携電気通信事業者より販売報奨金収入を得ております。今後において、ＦＴＴＨ接続会員数の増加に伴い、当該販売報奨金収入が売上高に占める比率が一時的に増加することも予想され、当社の収益構造に影響を与える可能性があります。

新規会員獲得費用については、ＦＴＴＨが一定程度普及するまでは、初期費用や月額利用料の無料化等のキャンペーンが持続する可能性も高く、新規会員獲得による月額利用料等の収入化に先行して、提携電気通信事業者への回線利用料等の費用が発生するため、一時的に当社の収益を悪化させる要因となります。また、新規会員獲得費用は市場動向や競合他社の営業施策等に影響を受ける要素が多く、状況によっては、追加費用の発生等により、収益化までの期間が更に長期化する可能性があります。当社は、新規会員獲得費用の増加による当社収益に与える影響の低減のため、新規会員獲得数の状況に応じて提携電気通信事業者から販売報奨金を獲得することに努めております。

また、通信回線使用料にはバックボーン回線費用が含まれますが、当該バックボーン回線費用はユーザーのインターネット利用によって発生する通信トラフィックなどに大きく影響されます。従って、ＦＴＴＨ接続およびＡＤＳＬ接続を利用するブロードバンド接続会員の増加、ウイルス、スパムメール、無料動画配信などによる大量の通信トラフィック消費、およびその他予期せぬ原因による通信トラフィックの増加によって通信回線費用は大きく増加する可能性があり、結果として当社の収益に影響を与える可能性があります。

④　技術革新について

インターネット接続サービスやインターネット関連サービスは、技術革新が著しく、当社が技術革新への対応に遅れた場合は、新規サービスの開発や導入が滞り、新規会員の獲得や維持に支障が生じるなど、競争力が低下していく可能性があります。また、当社が設備投資を行った資産が技術革新により陳腐化し、利用価値または資産価値が著しく下落する可能性があります。

⑤　障害や災害などによるサービスの中断や停止について

当社のインターネット接続サービスにおける通信回線は、それぞれの電気通信事業者が管理しています。また、ネットワーク機器、各種サービス提供用サーバー、課金および顧客管理用サーバーなど、当社のインターネットサービス提供に係わるすべての機器については、当社において24時間365日の管理体制を敷いて管理されております。

しかし、当社におけるシステム障害や電気通信事業者における回線障害などによって、当社が提供するサービスの中断や停止が発生する可能性があります。また、地震、火災、洪水などの自然災害、戦争、暴動、テロなどの破壊行為やウイルス混入、サイバーテロなど情報セキュリティ侵犯などによって、当社が提供するサービスの中断や停止が発生する可能性があります。

これらの事情によって当社が提供するサービスの中断や停止が発生した場合、当社の信用が毀損されたり、当社の業績および財務状況が影響を受ける可能性があります。

⑥　当社インターネットサービスの品質について

当社は、会員の増加や通信トラフィックの増加に対応して、通信回線を増強するとともに、ネットワーク機器やサーバーなどの設備投資を継続的かつ適切に実施することによって、インターネットサービスの品質の維持・改善を図っております。設備投資につきましては、コスト管理を徹底して過剰投資にならないよう努めております。

今後、何らかの要因によって適切な設備投資が実施できなかった場合、サービス品質の低下、過度な設備投資による費用の増加などが発生し、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑦　東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社との「注文取次業務に関する契約書」について

当社は、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の通信回線等取次業務を「注文取次業務に関する契約書」に基づき行い、ＡＳＡＨＩネット会員へ当該通信回線等を販売することにより販売報奨金収入を得ております。従って、当該契約の終了や契約内容の変更などの事態が発生した場合、当社の営業戦略や価格政策の見直しが必要になる可能性があり、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑧　提携電気通信事業者との契約について

当社は、提携電気通信事業者であるイー・アクセス株式会社、株式会社アッカ・ネットワークス、ＫＤＤＩ株式会社および株式会社ビック東海とＡＤＳＬ接続またはＦＴＴＨ接続サービスにおけるアクセス回線の提供に関する契約を締結し、当該アクセス回線の提供を受けております。

今後、契約終了や契約内容変更などの事態が発生した場合、当社の営業戦略や価格政策の見直しが必

要になる可能性があり、その内容によっては当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑨　人材の育成及び確保について

当社が安定した成長を続けるには、高い技術力を持つシステム部門において優秀な技術要員を確保し続けることをはじめ、各部門において多様な能力を持つ優秀な人材を確保していく必要があります。現時点においては、新卒採用、中途採用などで人材を確保し、人材育成も順調に行っておりますが、必要な人材を十分に採用、育成できなかった場合、特に新規のインターネット関連サービス開発要員の確保が十分にできなかった場合には、当社の将来の事業展開に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑩　法的規制について

（イ）電気通信事業法

当社はインターネット接続事業に関して電気通信事業法に基づく届出を行っており、同法の規制を受けております。また、当社は同法が規定している内容を社員・役員に徹底し、この法令に則って事業を展開しております。同法には、届出の取消事由等の定めはありませんが、何らかの事由によって監督官庁から行政処分などを受けた場合、当社の事業展開に悪影響を及ぼす可能性や、事業が行えなくなる可能性があります。

（ロ）個人情報保護法

当社は多数の会員の個人情報を蓄積しており、個人情報の取扱いに関しては個人情報保護法の規制を受けております。当社では個人情報保護法に則った個人情報保護方針に基づいて、適切な個人情報保護運営に努めておりますが、万一、当社の持つ個人情報が外部に流出した場合には、その事後処理に相当の費用を要したり、損害賠償請求を受けたり、信用が毀損される可能性があります。

（ハ）不正アクセス行為の禁止等に関する法律など

近年、国内において、インターネット上の各種不正・迷惑行為を取り締まる法律が整備されつつあります。不正アクセス行為の禁止等に関する法律、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律、特定商取引に関する法律の一部改正（迷惑メール対策）、不正競争防止法の一部改正法（サイバースクワッティング対策）、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律など、インターネット関連サービスを直接規制するものではありませんが、その対応のため当社の費用負担が著しく増加する可能性があります。また、これらの法規制に対する当社の対応が不適切であった場合には、当社の信用が毀損され、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（ニ）プロバイダ等責任制限法

特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダ等責任制限法）は、特定電気通信による情報の流通によってプライバシーや著作権などの権利侵害があったときに、プロバイダなどの特定電気通信役務提供者が負う損害賠償責任の範囲や、情報発信者の情報の開示を請求する権利を定めた法律ですが、この法律に基づき、権利侵害を受けた被害者から情報開示の訴訟などを起こされる可能性があり、当社の対応が不適切であった場合には、当社の信用が毀損され、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（ホ）特定商取引法など

当社はインターネットのウェブサイト上においても会員の募集、申し込み受け付けを行っており、これは「通信販売」として特定商取引法の規制を受けることとなり、販売条件等の表示義務、誇大広告等の禁止等の規制を受けるほか、不当景品類及び不当表示防止法における各種表示義務の規制を受けております。これらの法規制に対する当社の対応が不適切であった場合には、当社の信用が毀損され、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（ヘ）その他の法規制

今後、インターネット上での紛争解決の責任の一部を電気通信事業者に負わせる法制度が増加する可能性があり、その他にも当社の事業に関わる法規制が新設または強化されることもあり得ます。そのような場合には、当社の事業運営の自由度や迅速性が損なわれたり、予期せぬコスト負担が発生して、当社の業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑪　知的財産権について

当社は、インターネット関連サービスなどの事業展開にあたって、他社の知的財産権を侵害することがないよう十分に注意しておりますが、何らかの事情によって他社の知的財産権を侵害する恐れを完全に否定することはできません。他社の知的財産権を侵害するような事態が発生した場合、該当サービス提供の中止、サービス提供手段等の変更、使用許諾料負担などの対処が必要となり、当社の事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

⑫　「ＡＳＡＨＩネット 光ｗｉｔｈフレッツ」の売上計上方法について

当社の主力商品である「ＡＳＡＨＩネット 光ｗｉｔｈフレッツ」の売上計上方法は、他のブロードバンド接続サービスと異なっております。「ＡＳＡＨＩネット ＡＤＳＬ」や「ＡＳＡＨＩネット ひかりｏｎｅ」などのブロードバンド接続サービスは提携電気通信事業者からアクセス回線を仕入れて利用者に提供し、そのアクセス回線の利用料も含めてインターネット接続サービス利用料として会員に対して売上を計上しております。

ワンストップサービスメニューである「ＡＳＡＨＩネット 光ｗｉｔｈフレッツ」につきましは、アクセス回線の利用料を含めてインターネット接続サービス利用料として会員に対して請求しておりますが、実態はアクセス回線利用料の回収代行ですから、請求額からアクセス回線利用料を除外した分を売上として計上しております。会員に請求したアクセス回線利用料は預かり金の形で提携電気通信事業者（東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社）に支払っております。

今後、「ＡＳＡＨＩネット 光 ｗｉｔｈフレッツ」のアクセス回線提供に関する条件変更など何らかの事由によって取引実態が変更になった場合には、「ＡＳＡＨＩネット 光ｗｉｔｈフレッツ」の売上計上方法がアクセス回線利用料を含んだ金額による売上計上になる可能性があり、当社の売上高が大きく変動することが考えられます。

2.　企業集団の状況

当社は、インターネットの接続事業者（インターネット・サービス・プロバイダ「略称ＩＳＰ」）として「ＡＳＡＨＩネット」の運営を行なっております。インターネット接続サービスにおいては、高速通信が可能なＦＴＴＨ（光ファイバー）、ＡＤＳＬ等のブロードバンド接続サービスから、モバイル通信、ダイヤルアップ接続までの接続サービス全般にわたりサービスを提供しております。

また、インターネット関連サービスにおいては、メールサービス、ホームページサービス、ＩＰ電話サービス、ブロードバンド映像サービス等様々なサービスを提供するほか、ＳａａＳ型教育支援システムの開発販売にも注力するなど、事業を拡大しております。

ＡＳＡＨＩネットの事業系統図は以下のとおりです。

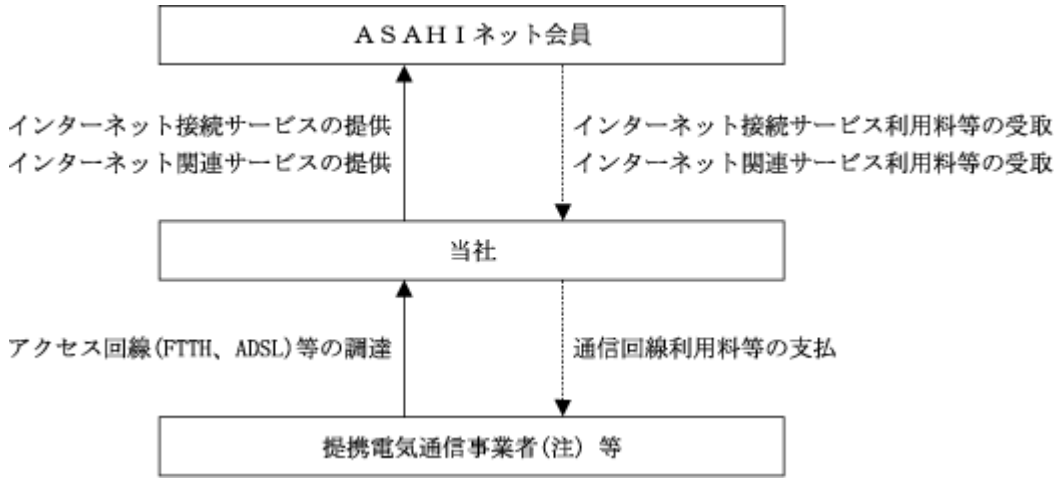


（注）提携電気通信事業者とは、自ら電気通信回線設備を有して当社に対し電気通信回線を提供する等の取引を行っている事業者をいい、東日本電信電話㈱、西日本電信電話㈱、㈱アッカ・ネットワークス、イー・アクセス㈱、㈱ビック東海、ＫＤＤＩ㈱等であります。

このほか、物販事業として飲食物等の販売店（７店舗）を運営しております。規模は小さく、重要性は高くありませんが、物販や店舗におけるインターネット活用に関する知見の蓄積を新サービスの開発に活かすと同時に、実店舗での接客ノウハウやホスピタリティをＩＳＰ事業における接客に活かすことによる、当社事業全体としての相乗効果の実現を目的としております。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

わが国のＩＳＰ（インターネットサービスプロバイダー）業界は、インターネット人口の増加にともない市場規模が拡大しております。平成20年12月現在のブロードバンド接続サービスの契約数は3,010万人を超え、光ファイバー（ＦＴＴＨ）接続を中心にインターネットのブロードバンド化が急速に進んでおります。また、モバイル系ブロードバンドサービスなどが次々と開発・提供され、ＩＳＰ業界における収益源の多角化が図られております。

当社の経営の基本方針は、先進的で高品質なインターネット接続サービスを適切な価格で安定的に提供することにあります。すなわち当社は、単に規模の「最大」を図るのではなく、成長と投資のバランスをとりながらサービスの質を重視し、会員にとっての「最適」を目指してまいります。「接続料金」、「回線の安定性」、「回線の速度」、「サポート」といった実質的な価値の向上を通じて１人でも多くのＡＳＡＨＩネット推奨者を増やしていくことが極めて重要であると考えております。

また、当社は、ブロードバンドの普及を背景にＳａａＳ型の新規サービスを自社開発し、インターネット接続サービスとともに総合的に提供するコミュニケーション・サービス・プロバイダーとして自らの社会的、経済的価値を最大化するべく努力してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社の経営の基本方針である先進的で高品質なサービスを適切な価格で継続的に提供していくためには、高収益体質の維持が重要であると考えており、営業利益率および経常利益率を収益性の財務的指標としております。また、「最大」ではなく「最適」を目指すという基本方針から、ＡＳＡＨＩネット会員の顧客満足度（第三者機関による顧客満足度調査による）を重視しております。

当社のコアビジネスであるインターネット接続サービスにつきましては、会員制ビジネスであることから会員数の増大を図ることが将来の収益源を確保することにつながっております。特に、ＦＴＴＨ（光ファイバー）に代表されるブロードバンドが急速に拡大しているなか、ブロードバンドを利用する会員数の増大を図ることが重要な経営課題であります。こうした観点からＡＳＡＨＩネット会員数、ＡＳＡＨＩネット会員数におけるブロードバンド会員数および平均退会率を重要な指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

インターネットのブロードバンド化が進展するなか、当社のコアビジネスであるインターネット接続サービスを安定的に成長させるとともに、自社開発を中心としたＳａａＳ型教育支援システム「マナバ」の拡充を図ることが中長期における経営戦略の重要課題であると考えております。

インターネット接続サービスにつきましては、ＦＴＴＨの拡販に注力し、従来からの高い収益性を維持しながら会員増を図る健全なる成長に向けて努力してまいります。特にＮＴＴのアクセス回線使用料と当社のネット接続料を一括で支払えるワンストップサービス「ＡＳＡＨＩネット 光ｗｉｔｈフレッツ」、ＫＤＤＩ株式会社との提携による「ＡＳＡＨＩネット ひかりｏｎｅ」およびモバイル系のブロードバンドサービスなどの新サービス、新技術を積極的に導入し、新規会員の獲得を図ります。

ＳａａＳ型教育支援システム「マナバ」につきましては、先進的な教育プログラムを実施する複数の大学に納入を進めたことから、徐々にブランド力や信頼性を高めております。ＳａａＳ事業は、将来的にインターネット接続事業以上に高い成長性や収益性を期待できることから、戦略的な取組みを実施して、その成長を確固たるものとしていく所存です。

(4) 会社の対処すべき課題

ブロードバンドへの移行が急速に進んでいる状況の中で、当社の接続サービスにおける課題は、ＦＴＴＨ利用者を積極的に獲得していくことによって、ブロードバンド市場でのＡＳＡＨＩネットのシェアを拡大するとともに、ＦＴＴＨなどのインターネット接続サービスを基盤に、インターネット関連サービスを拡張し、顧客単価の増大により収益基盤を拡充していくことが重要であると考えております。

このような状況の下、当社は以下の諸点を対処すべき課題と捉え、より一層の経営体質の強化を図ってまいります。

①　ＦＴＴＨの拡販

ナローバンドやＡＤＳＬからＦＴＴＨへ移行する利用者が増加している中で当社のＦＴＴＨを拡販するには、当社の既存会員のＦＴＴＨへの移行を促すだけでなく、ＦＴＴＨを利用する新規会員の増大を図ることが課題です。ＦＴＴＨへの移行をきっかけに競合他社から当社への乗り換えを促すために、効率的なプロモーション活動で顧客満足度の高いＡＳＡＨＩネットの認知度を上げると共に、入会チャネルの多様化と増強を図ってまいります。また、提携電気通信事業者との共同キャンペーン展開によるＦＴＴＨ拡販も図ります。新規の提携電気通信事業者からＦＴＴＨを調達する新たなＦＴＴＨサービスの提供も課題です。当社の収益構造は、会員からのインターネット接続料収入を基礎としているため、会員獲得の増大が収益基盤の向上につながります。

②　ブランドの構築と顧客満足度の維持、向上

平成21年３月期の当社の全回線における平均退会率は0.91％と１％を下回るレベルにありますが、今後も退会を抑止し、さらに競合他社からの乗り換えを促進していくことが重要であると認識しております。そのためには、質の高い会員サービスと安定した接続環境を提供していくことによって、ブランドを構築し、顧客満足度の維持、向上に努めることが重要な課題です。

ＡＳＡＨＩネットは、平成20年７月に日経ビジネスが実施したアフターサービス満足度調査のインターネット・サービス・プロバイダー部門において第１位を獲得するなど、各種満足度調査で高い評価を得ていますが、当社のブランド力を高めていくために、ＡＳＡＨＩネットのホームページを常に見直し、インターネット利用者に対して一貫したメッセージを発信してまいります。同時に、ブロードバンドの普及に伴うトラフィック増大に対応して、当社が培ってきたノウハウを活かした適切な方策によってバックボーン回線の増強を図り、高品質のサービスを提供し続けるよう努めてまいります。また、より広範な層の会員を獲得するために当社のサービスの認知度を向上させていくことも重要な課題であり、そのためのＰＲ活動等にも注力してまいります。

③　新規サービスの提供

当社のインターネット接続サービス利用者に対して、ブロードバンド環境を背景にした新規のインターネット関連サービスを提供することによって、顧客満足度をいっそう高めるとともに、インターネット接続サービスとの相乗効果により顧客１人あたりの売上高増大を図ることが今後の課題になります。特にブログ、ＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）、グループウェア用に自社開発した基幹プログラムを応用したＳａａＳ型サービスをブロードバンド接続に次ぐ第二の成長エンジンと位置づけ、積極的に展開してまいります。また、セキュリティに関する需要の高まりに対応したホスティングサービス、ウィルスチェック、迷惑メール対策など、より安全にインターネットが利用できる機能の提

供を充実させてまいります。

これらの新規サービスに関しましては、それぞれのサービスごとに顧客ターゲットを見据えた多様なサービス形態を提供し、市場に受け入れられる適切な価格を設定し、効果的な販売促進活動を展開することが重要な課題です。

また、技術革新が速く環境変化の激しいインターネット関連サービスの分野においては、開発時間の短縮や販売強化を図るため、開発力や販売力の高い企業などとの業務提携も課題となってまいります。

④　人材の確保及び育成

インターネットの技術革新のスピードに対応し、企業価値を継続的に高めていくには、優秀な人材の確保、育成が必要不可欠となります。当社においては、パソコン通信時代より培われた豊富な知識と経験を基盤に様々なインターネットサービスを提供しておりますが、今後の業容の拡大とインターネットの新技術に迅速に対応すべく、技術系を中心とする優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。特にＳａａＳ型サービスに関連した開発要員の充実に注力してまいります。

⑤　個人情報保護法への対応

個人情報保護法については、同法の全面施行にさきがけ、社内に情報セキュリティ委員会を組織し、平成14年10月にはインターネット接続サービス安全・安心マーク推進協議会が発行する「安全・安心マーク」の使用許諾審査に合格するなど、セキュリティ対策や個人情報保護対策に積極的に取り組んでまいりました。今後も継続的に個人情報保護法の認識を徹底させる教育を行い、情報漏洩防止に向けた管理体制を強化してまいります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 【財務諸表】

### (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度<br>(平成20年３月31日) | 当事業年度<br>(平成21年３月31日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 5,239,714 | 5,094,326 |
| 売掛金 | 1,245,404 | 1,404,837 |
| 有価証券 | 500,000 | 1,100,877 |
| 貯蔵品 | 16,110 | 13,190 |
| 前払費用 | 17,161 | 34,051 |
| 繰延税金資産 | 33,366 | 32,668 |
| その他 | 28,743 | 40,232 |
| 貸倒引当金 | △1,900 | △2,147 |
| 流動資産合計 | 7,078,600 | 7,718,038 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 81,412 | 91,711 |
| 減価償却累計額 | △41,581 | △51,671 |
| 建物（純額） | 39,830 | 40,039 |
| 機械及び装置 | 389,181 | 476,305 |
| 減価償却累計額 | △341,358 | △397,500 |
| 機械及び装置（純額） | 47,823 | 78,804 |
| 工具、器具及び備品 | 887,544 | 898,189 |
| 減価償却累計額 | △781,547 | △788,372 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 105,996 | 109,817 |
| 有形固定資産合計 | 193,650 | 228,661 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 46,046 | 31,849 |
| 無形固定資産合計 | 46,046 | 31,849 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,004,600 | 1,004,600 |
| 出資金 | 5,000 | 5,000 |
| 破産更生債権等 | － | 1,143 |
| 長期前払費用 | 6,732 | 6,600 |
| 繰延税金資産 | 50,504 | 47,954 |
| 敷金 | 83,492 | 97,208 |
| その他 | 11,365 | 6,420 |
| 貸倒引当金 | － | △1,143 |
| 投資その他の資産合計 | 1,161,694 | 1,167,782 |
| 固定資産合計 | 1,401,392 | 1,428,294 |
| 資産合計 | 8,479,993 | 9,146,333 |

（単位：千円）

| | 前事業年度<br>（平成20年３月31日） | 当事業年度<br>（平成21年３月31日） |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 166,942 | 238,924 |
| 未払金 | 540,316 | 633,996 |
| 未払法人税等 | 231,965 | 380,414 |
| 未払消費税等 | 30,061 | 30,870 |
| 前受金 | 254 | 303 |
| 預り金 | 19,685 | 10,520 |
| 販売促進引当金 | 26,160 | － |
| その他 | － | 1,913 |
| 流動負債合計 | 1,015,386 | 1,296,944 |
| 負債合計 | 1,015,386 | 1,296,944 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 630,480 | 630,480 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 780,808 | 780,808 |
| 資本剰余金合計 | 780,808 | 780,808 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 5,822 | 5,822 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 6,047,531 | 6,432,314 |
| 利益剰余金合計 | 6,053,354 | 6,438,136 |
| 自己株式 | △36 | △36 |
| 株主資本合計 | 7,464,606 | 7,849,389 |
| 純資産合計 | 7,464,606 | 7,849,389 |
| 負債純資産合計 | 8,479,993 | 9,146,333 |

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度<br>(自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日) | 当事業年度<br>(自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日) |
|---|---|---|
| 売上高 | 5,608,750 | 6,232,516 |
| 売上原価 | 2,964,241 | 3,377,780 |
| 売上総利益 | 2,644,508 | 2,854,735 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 128,310 | 142,510 |
| 給料 | 316,925 | 318,675 |
| 回収手数料 | 196,842 | 244,461 |
| 紹介手数料 | 85,999 | 96,313 |
| 販売促進費 | 123,522 | 67,672 |
| 地代家賃 | 105,932 | 113,422 |
| 減価償却費 | 22,035 | 19,930 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,583 | 3,290 |
| 販売促進引当金繰入額 | 26,160 | － |
| その他 | 268,999 | 319,997 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 1,276,311 | 1,326,273 |
| 営業利益 | 1,368,197 | 1,528,462 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 27,265 | 29,932 |
| 有価証券利息 | 499 | 5,179 |
| 受取配当金 | 2,000 | 1,000 |
| その他 | 649 | 605 |
| 営業外収益合計 | 30,413 | 36,717 |
| 営業外費用 | | |
| 一部指定関連費用等 | 9,298 | － |
| その他 | － | 63 |
| 営業外費用合計 | 9,298 | 63 |
| 経常利益 | 1,389,312 | 1,565,116 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | ※1 826 | ※1 2,345 |
| 店舗閉鎖損失 | － | 9,330 |
| 会員権評価損 | － | 7,945 |
| その他 | － | 2,130 |
| 特別損失合計 | 826 | 21,751 |
| 税引前当期純利益 | 1,388,486 | 1,543,365 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 518,030 | 635,577 |
| 法人税等調整額 | 53,690 | 3,246 |
| 法人税等合計 | 571,721 | 638,824 |
| 当期純利益 | 816,764 | 904,540 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記番号 | 前事業年度<br>(自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日)<br>金額(千円) | 構成比(%) | 当事業年度<br>(自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日)<br>金額(千円) | 構成比(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| １．通信回線使用料 | | 2,070,924 | 69.9 | 2,419,731 | 71.6 |
| ２．情報提供料(注) | | 74,862 | 2.5 | ― | ― |
| ３．給料手当 | | 269,609 | 9.1 | 312,116 | 9.2 |
| ４．法定福利費 | | 30,556 | 1.0 | 39,066 | 1.2 |
| ５．減価償却費 | | 141,350 | 4.8 | 147,971 | 4.4 |
| ６．地代家賃 | | 146,451 | 4.9 | 159,259 | 4.7 |
| ７．その他 | | 230,487 | 7.8 | 299,635 | 8.9 |
| 合計 | | 2,964,241 | 100.0 | 3,377,780 | 100.0 |

（注）情報提供料は、当社サイト上にあるコンテンツ等の購入費用等であります。

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度<br>(自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日) | 当事業年度<br>(自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日) |
|---|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 630,480 | 630,480 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | ― | ― |
| 当期末残高 | 630,480 | 630,480 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 780,808 | 780,808 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | ― | ― |
| 当期末残高 | 780,808 | 780,808 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 780,808 | 780,808 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | ― | ― |
| 当期末残高 | 780,808 | 780,808 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 前期末残高 | 5,822 | 5,822 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | ― | ― |
| 当期末残高 | 5,822 | 5,822 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 5,490,646 | 6,047,531 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △259,879 | △519,758 |
| 当期純利益 | 816,764 | 904,540 |
| 当期変動額合計 | 556,885 | 384,782 |
| 当期末残高 | 6,047,531 | 6,432,314 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 5,496,469 | 6,053,354 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △259,879 | △519,758 |
| 当期純利益 | 816,764 | 904,540 |
| 当期変動額合計 | 556,885 | 384,782 |
| 当期末残高 | 6,053,354 | 6,438,136 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | △36 | △36 |

（単位：千円）

| | 前事業年度<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日） |
|---|---|---|
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | － | － |
| 当期末残高 | △36 | △36 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 6,907,721 | 7,464,606 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △259,879 | △519,758 |
| 当期純利益 | 816,764 | 904,540 |
| 当期変動額合計 | 556,885 | 384,782 |
| 当期末残高 | 7,464,606 | 7,849,389 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 6,907,721 | 7,464,606 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △259,879 | △519,758 |
| 当期純利益 | 816,764 | 904,540 |
| 当期変動額合計 | 556,885 | 384,782 |
| 当期末残高 | 7,464,606 | 7,849,389 |

(4)【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度<br>(自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日) | 当事業年度<br>(自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日) |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純利益 | 1,388,486 | 1,543,365 |
| 減価償却費 | 163,386 | 167,901 |
| 貸倒引当金の増減額（△は減少） | 492 | 1,389 |
| 販売促進引当金の増加額（△減少額） | △82,879 | △26,160 |
| 受取利息及び受取配当金 | △29,764 | △36,111 |
| 一部指定関連費用等 | 9,298 | － |
| 有形固定資産除却損 | 826 | 2,345 |
| 店舗閉鎖損失 | － | 9,330 |
| 会員権評価損 | － | 7,945 |
| 売上債権の増減額（△は増加） | △324,582 | △159,433 |
| たな卸資産の増減額（△は増加） | △10,209 | 2,920 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | 318,712 | 166,185 |
| その他 | △2,153 | △37,172 |
| 小計 | 1,431,612 | 1,642,504 |
| 利息及び配当金の受取額 | 23,086 | 33,509 |
| 法人税等の支払額 | △774,018 | △487,913 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 680,680 | 1,188,100 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △4,000,000 | △5,600,000 |
| 定期預金の払戻による収入 | 1,500,000 | 4,500,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △124,789 | △188,752 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △22,149 | △8,155 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △999,600 | － |
| その他 | △23,338 | △17,858 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △3,669,877 | △1,314,766 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 配当金の支払額 | △259,879 | △517,844 |
| その他 | △9,298 | － |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △269,177 | △517,844 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | △3,258,374 | △644,510 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 6,498,089 | 3,239,714 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 3,239,714 | ※1 2,595,204 |

(5)【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

該当事項はありません。

(6)【重要な会計方針】

| 項目 | 前事業年度<br>(自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日) | 当事業年度<br>(自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日) |
|---|---|---|
| １．有価証券の評価基準及び評価方法 | (1) その他有価証券<br>時価のないもの<br>移動平均法による原価法を採用しております。 | (1) その他有価証券<br>時価のないもの<br>同左 |
| ２．固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産<br>定率法によっております。<br>ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。<br>また、機械装置及び工具器具備品については、実質的残存価額(備忘価額１円)まで償却を行っております。<br>なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。<br>建物　３年～15年<br>機械装置　３年～６年<br>工具器具備品　２年～５年<br>(2) 無形固定資産<br>定額法によっております。<br>なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用期間(５年以内)に基づく定額法によっております。<br>(3) 長期前払費用<br>均等償却によっております。 | (1) 有形固定資産<br>同左<br>(2) 無形固定資産<br>同左<br>(3) 長期前払費用<br>同左 |
| ３．引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金<br>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。<br>(2) 販売促進引当金<br>販売促進を目的として実施する特定の接続サービスに対する無償キャンペーン期間に係る回線使用料等の当社負担額に備えるために、翌事業年度以降負担すると見込まれる額を計上しております。 | (1) 貸倒引当金<br>同左<br>(2) 販売促進引当金<br>―――――<br>(追加情報)<br>従来、販売促進を目的として実施する特定の接続サービスに対する無償キャンペーン期間に係る回線使用料等の当社負担額に備えるために、販売促進引当金を計上しておりましたが、無償キャンペーン期間の当社負担額の重要性が低下したため、当事業年度末より引当金の計上を行っておりません。<br>これによる損益への影響額は、軽微であります。 |

| 項目 | 前事業年度<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日） |
|---|---|---|
| ４．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資 | 同左 |
| ５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理<br>税抜方式によっております。 | 消費税等の会計処理<br>同左 |

(7)【重要な会計方針の変更】

前事業年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

| 前事業年度<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日） |
|---|---|
| (損益計算書)<br>「紹介手数料」は、前事業年度まで、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していましたが、当事業年度において販売費及び一般管理費の合計額の100分の５を超えたため区分掲記しました。<br>なお、前事業年度の「紹介手数料」の金額は58,339千円であります。<br>―――――――― | ――――――――<br>(売上原価明細書)<br>前事業年度まで独立掲記しておりました「情報提供料」（当事業年度41,567千円）は、金額的重要性が低下したため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。 |

【追加情報】

前事業年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

該当事項はありません。

(8)【財務諸表に関する注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

| 前事業年度<br>(自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日) | 当事業年度<br>(自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日) |
|---|---|
| ※１　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。<br>工具器具備品　826千円 | ※１　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。<br>工具器具備品　775千円<br>除却費用　1,569千円<br>計　2,345千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

１　発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式(株) | 32,485,000 | ― | ― | 32,485,000 |

２　自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式(株) | 100 | ― | ― | 100 |

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | １株当たり配当額<br>(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成19年６月25日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 259,879 | 8 | 平成19年３月31日 | 平成19年６月26日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | １株当たり<br>配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成20年６月25日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 繰越利益剰余金 | 324,849 | 10 | 平成20年<br>３月31日 | 平成20年<br>６月26日 |

当事業年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

１　発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式(株) | 32,485,000 | ― | ― | 32,485,000 |

２　自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式(株) | 100 | ― | ― | 100 |

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成20年６月25日定時株主総会 | 普通株式 | 324,849 | 10 | 平成20年３月31日 | 平成20年６月26日 |
| 平成20年11月６日取締役会 | 普通株式 | 194,909 | 6 | 平成20年９月30日 | 平成20年12月９日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成21年６月29日定時株主総会 | 普通株式 | 繰越利益剰余金 | 194,909 | 6 | 平成21年３月31日 | 平成21年６月30日 |

（キャッシュ・フロー計算書関係）

| 前事業年度<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日） |
|---|---|
| ※１．現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>（平成20年３月31日現在）<br>現金及び預金勘定　5,239,714千円<br>有価証券勘定　500,000千円<br>預入期間が３か月を超える定期預金　△2,500,000千円<br>現金及び現金同等物　3,239,714千円 | ※１．現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>（平成21年３月31日現在）<br>現金及び預金勘定　5,094,326千円<br>有価証券勘定　1,100,877千円<br>預入期間が３か月を超える定期預金　△3,600,000千円<br>現金及び現金同等物　2,595,204千円 |

（リース取引関係）

前事業年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度(平成20年３月31日)

１．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

２．時価評価されていない主な有価証券の内容

| 区分 | 前事業年度<br>(平成20年３月31日) |
|---|---|
| | 貸借対照表計上額(千円) |
| その他有価証券 | |
| 合同運用金銭信託 | 500,000 |
| 非上場株式 | 1,004,600 |

３．その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の貸借対照表日後における償還予定額

| 区分 | 前事業年度<br>(平成20年３月31日) | | | |
|---|---|---|---|---|
| | １年内<br>(千円) | １年超５年<br>以内（千円） | ５年超10年<br>以内（千円） | 10年超<br>(千円) |
| 合同運用金銭信託 | 500,000 | ― | ― | ― |

当事業年度(平成21年３月31日)

１．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

２．時価評価されていない主な有価証券の内容

| 区分 | 当事業年度<br>(平成21年３月31日) |
|---|---|
| | 貸借対照表計上額(千円) |
| その他有価証券 | |
| 合同運用金銭信託 | 600,000 |
| キャッシュ・リザーブ・ファンド | 500,877 |
| 非上場株式 | 1,004,600 |

３．その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の貸借対照表日後における償還予定額

| 区分 | 当事業年度<br>(平成21年３月31日) | | | |
|---|---|---|---|---|
| | １年内<br>(千円) | １年超５年<br>以内（千円） | ５年超10年<br>以内（千円） | 10年超<br>(千円) |
| 合同運用金銭信託 | 600,000 | ― | ― | ― |

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法投資損益等)

前事業年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

当社は、関連会社がないため該当事項はありません。

当事業年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

当社は、関連会社がないため該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

役員及び個人主要株主等

| 属性 | 氏名 | 住所 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 主要株主 | 島戸一臣 | ― | ― | 当社特別顧問 | (被所有) 9.8 | ― | ― | 特別顧問報酬 | 3,600 | ― | ― |

(注) １　取引金額には消費税等は含まれておりません。
２　特別顧問報酬については、特別顧問契約において、両者協議の上、決定しております。
３　島戸一臣氏は、平成19年９月７日を以って主要株主でなくなったため、取引金額は、平成19年９月までの支払額を記載しております。

当事業年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号　平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号　平成18年10月17日)を適用しております。

（税効果会計関係）

| 前事業年度<br>（平成20年３月31日） | 当事業年度<br>（平成21年３月31日） |
|---|---|
| １．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳<br>繰延税金資産<br>減価償却超過額　50,075千円<br>販売促進引当金　10,647千円<br>未払事業税　21,291千円<br>その他　7,289千円<br>繰延税金資産小計　89,303千円<br>評価性引当額　△5,432千円<br>繰延税金資産合計　83,870千円<br>繰延税金資産の純額　83,870千円<br><br>（注）　繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。<br>流動資産－繰延税金資産　33,366千円<br>固定資産－繰延税金資産　50,504千円 | １．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳<br>繰延税金資産<br>減価償却超過額　46,710千円<br>未払事業税　29,371千円<br>その他　13,209千円<br>繰延税金資産小計　89,290千円<br>評価性引当額　△8,666千円<br>繰延税金資産合計　80,623千円<br>繰延税金資産の純額　80,623千円<br><br>（注）　繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。<br>流動資産－繰延税金資産　32,668千円<br>固定資産－繰延税金資産　47,954千円 |
| ２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳<br>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。 | ２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳<br>同左 |

（退職給付関係）

| | 前事業年度<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日） |
|---|---|---|
| １．採用している退職給付制度の概要 | 当社は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、要拠出額を退職給付費用として処理しております。当該厚生年金基金制度に関する事項は次のとおりであります。<br>(1)制度全体の積立状況に関する事項<br>（平成19年３月31日現在）<br>年金資産の額　414,972,369千円<br>年金財政計算上の給付債務の額　358,004,290千円<br>差引額　56,968,079千円<br>(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合<br>（平成19年３月31日現在）<br>0.07％<br>(3)補足説明<br>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,076,725千円及び剰余金58,044,804千円であります。なお、過去勤務債務残高は、当社の財務諸表上に影響するものではありません。<br>上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。 | 当社は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、要拠出額を退職給付費用として処理しております。当該厚生年金基金制度に関する事項は次のとおりであります。<br>(1)制度全体の積立状況に関する事項<br>（平成20年３月31日現在）<br>年金資産の額　392,848,769千円<br>年金財政計算上の給付債務の額　406,325,318千円<br>差引額　△13,476,548千円<br>(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合<br>（平成20年３月31日現在）<br>0.07％<br>(3)補足説明<br>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,665,197千円及び不足金11,811,351千円であります。なお、過去勤務債務残高は、当社の財務諸表上に影響するものではありません。<br>上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。 |
| ２．退職給付債務に関する事項 | 該当事項はありません。 | 同左 |
| ３．退職給付費用に関する事項 | 厚生年金基金掛金要拠出額　14,002千円<br>退職給付費用　14,002千円<br>(追加情報)<br>当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その２）」（企業会計基準第14号平成19年５月15日）を適用しております。 | 厚生年金基金掛金要拠出額　14,341千円<br>退職給付費用　14,341千円 |

（ストック・オプション等関係）

前事業年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

前事業年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

| 前事業年度<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日） |
|---|---|
| １株当たり純資産額　229.79円 | １株当たり純資産額　241.63円 |
| １株当たり当期純利益金額　25.14円 | １株当たり当期純利益金額　27.84円 |
| なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

（注）　算定上の基礎

１　１株当たり純資産額

| | 前事業年度<br>（平成20年３月31日） | 当事業年度<br>（平成21年３月31日） |
|---|---|---|
| 貸借対照表の純資産の部の合計額(千円) | 7,464,606 | 7,849,389 |
| 普通株式に係る純資産額(千円) | 7,464,606 | 7,849,389 |
| 差額の主な内訳(千円) | ― | ― |
| 普通株式の発行済株式数(株) | 32,485,000 | 32,485,000 |
| 普通株式の自己株式数(株) | 100 | 100 |
| １株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の株(株) | 32,484,900 | 32,484,900 |

２　１株当たり当期純利益

| | 前事業年度<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日） |
|---|---|---|
| 当期純利益(千円) | 816,764 | 904,540 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | ― | ― |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 816,764 | 904,540 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 32,484,900 | 32,484,900 |

（重要な後発事象）

| 前事業年度<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日） |
|---|---|
| ―――――― | 当社は、平成21年５月12日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。<br><br>(1) 理由<br>株主還元水準の向上及び資本効率の改善を図るとともに、将来の機動的な資本政策を可能とするため<br>(2) 取得する株式の種類<br>普通株式<br>(3) 取得の方法<br>市場による買付け<br>(4) 取得する株式の数<br>300,000株（上限）<br>(5) 株式取得価額の総額<br>120,000千円（上限）<br>(6) 自己株式取得の期間<br>平成21年５月14日から平成21年６月18日まで |

5. その他

(1) 役員の異動

該当事項はありません。

(2) 販売実績

| 区分 | 前事業年度<br>(自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日)<br>金額(千円) | 当事業年度<br>(自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日)<br>金額(千円) | 前年同期比(%) |
|---|---|---|---|
| インターネット接続サービス | 4,282,242 | 4,910,985 | 114.7 |
| インターネット関連サービス | 1,091,370 | 1,084,262 | 99.3 |
| その他 | 235,137 | 237,268 | 100.9 |
| 合計 | 5,608,750 | 6,232,516 | 111.1 |